



minmin

スタッフ募集!

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPO センター

市民活動団体・NPO を支援する

市民が住みやすい街を創る

社会を変える仕事です。

あなたの情熱を仕事にできる職場です!

【1】職務内容

せんだい・みやぎNPOセンターの事業に関する業務。

- ① 仙台市市民活動サポートセンターにおける施設運営・管理業務。
- ② 多賀城市市民活動サポートセンターにおける施設運営・管理業務
- ③ 本部事務局業務

* 各種受付対応、情報収集・提供業務、各種事業の企画運営
市民・企業・行政との連携及び交流企画業務
みんなファンドの実施に関する一連業務など

【2】募集人数

常勤職員3名

非常勤職員 1名(多賀城市市民活動サポートセンター勤務)

【3】応募資格

- 市民活動経験がある方や、草の根の市民活動・コミュニティビジネスなどに関心がある意欲的な方
- パソコンによる事務作業(Word・Excel等)に習熟していること。
(ホームページ作成、ネットワーク管理などに習熟しているとなお望ましい。)
- 社会常識と接客対応力・コミュニケーション能力があること。
- 土・日・祝日の勤務が可能であること。
- 編集業務(ニューズレターの企画編集、校正等)や簿記会計などの経験があればなお望ましい。

【4】応募方法

下記の①～②の書類を事務局へ郵送またはご持参ください

- ① センター指定の履歴書〔写真添付〕 * 当センターのホームページより、ダウンロードして下さい。
- ② 応募理由: A4用紙に 800 字程度

【5】選考方法

- 第1次選考: 書類審査
- 第2次選考: 面接・筆記試験 (1次審査合格者のみ)



(特活)せんだい・みやぎ NPO センター職員募集のお知らせ

【6】勤務条件

求人区分	常勤職員/非常勤職員
勤務地	① 仙台市市民活動サポートセンター（仙台市青葉区一番町4-1-3） ② 多賀城市市民活動サポートセンター（多賀城市中央2-25-3） ③ 本体事務局（仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F）
勤務時間	下記就業時間の他、業務の都合により変則的な勤務もあります。 ① 8時30分～17時30分、13時30分～22時30分、8時30分～18時30分(休憩60分) ② 8時30分～17時30分、13時～22時(休憩60分) 8時30分～14時、16時30分～22時(休憩30分) *①、②は変則的なシフト勤務です。 ③ 9時30分～18時30分(休憩60分)
勤務日数	23日/月程度
休日	8日/月、年末年始休暇、有給休暇制度有り
給与	当センター規定による。 常勤職員：月額 163,000 円(職務経験、能力に応じて若干の加算を行います。賞与なし) 非常勤職員：時給 800 円 通勤手当(上限 15,000 円 マイカー通勤不可) 支給日(当月 25 日)
社会保険	厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険加入
勤務期間	2011年9月1日～2012年4月15日 契約期間は1年間(ただし、初年度は2012年4月15日まで) その後、センターと本人の状況により契約更新します。
待遇	委細面接(3ヶ月は使用期間)
選考	面接選考日:8月26日(金) *書類審査に通った方のみ、面接の詳細をお知らせ致します。

書類応募締切:8月19日(金)18:30 必着



<<< 問い合わせ・提出先 >>>

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター

担当: ^{ゆうま}遊佐・^{べにむら}伊藤・紅邑

〒980-0804 仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4階

TEL:022(264)1281 FAX:022(264)1209

E-mail: minmin@minmin.org URL: <http://www.minmin.org>

*土・日祝日を除く